

公文書の開示請求・保有個人情報 の開示請求などの運用状況

問い合わせ 総務課 ☎ 9101

公文書の開示請求とは
市が持っている市政に関する情報（公文書）を市民の皆さんの請求に応じ、個人情報など保護すべきものを除いて、原則として開示するものです。

保有個人情報の開示請求などとは
市が持っている市民の皆さんに関する個人情報、個人情報の保護に関する法律に基づき、本人からの請求に応じて開示・訂正・利用停止するものです。

行政資料室などの情報提供
行政資料室（市役所2階）と情報公開コーナー（各支所）では、各種統計書や刊行物など市政に関する情報を備えて、これらを皆さんに自由に閲覧できるようにしています。

行政資料室などの利用時間
月～金曜日の8時30分～17時

※祝・休日、年末年始を除く

令和5年度の請求などの状況

公文書の開示請求（申出）の状況

開示請求	開示申出（※1）	決定などの状況							
		全部開示		部分開示（※2）		不開示（※3）		取下げ	
		請求	申出	請求	申出	請求	申出	請求	申出
96	137	37	18	73	118	30	0	12	9

※決定などに対する行政不服審査法の規定に基づく審査請求は1件ありました

保有個人情報の開示請求の状況

開示請求	決定などの状況				訂正請求	利用停止請求
	全部開示	部分開示（※2）	不開示（※3）	取下げ		
25	7	11	8	1	0	0

※決定などに対する行政不服審査法の規定に基づく審査請求は17件ありました

※1 開示申出とは、条例で定める請求権者（市内に住所がある人など）以外の人からの閲覧などの申出のことです

※2 部分開示とは、特定の個人を識別できる情報などが含まれていたため、その部分を除いて開示したものです。また、1件の請求に対し複数の決定が行われる場合があることから、請求の件数と決定などの件数の合計は、必ずしも一致しません

※3 不開示とは、開示することができない情報が含まれており、その開示することができない情報を除いた残りの部分に有意な情報がないことや、開示請求された公文書を市が保有していないことなどを理由として、その全てを開示しないこととしたものです

● 手続き方法

① 窓口申請
市役所課税課、宮島支所、大野支所で申請。

必要なもの
・本人確認ができる運転免許証やマイナンバーカードなど
・更新前の宮島訪問税1年分一時納付証明書
・税率（税額）1人500円

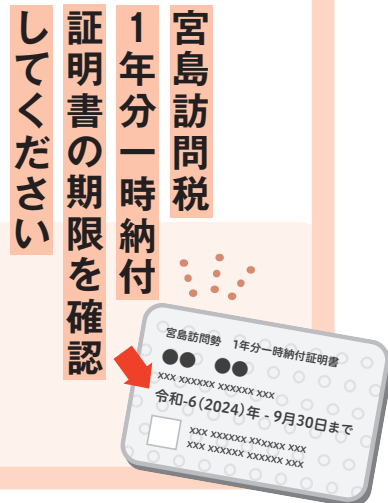
② LINE申請
市公式LINEから申告納付。

必要なもの
・マイナンバーカード

宮島訪問税1年分一時納付証明書の期限を確認してください

課税課 ☎ 9114

宮島訪問税1年分一時納付証明書には1年間の有効期限があります。有効期限の過ぎた証明書は使用できなくなるので、引き続き宮島へ定期的に訪問する人は、期限までに更新手続きをお願いします。



問い合わせ 地域包括ケア推進課 ☎ 9167

9月は認知症月間 9月21日は認知症の日です。

映画「オレンジ・ランプ」の上映会を行います



認知症になる「働き盛りの世代」が増えています

認知症は一般的には高齢者に多いですが、65歳未満で発症した場合は「若年性認知症」といいます。発症年齢は平均で54.4歳であり、女性よりも男性に多いといわれています。年齢から、ストレスやうつ病、更年期障害などの別の病気と思われ、発見が遅れてしまうこともありますので、何か様子がおかしいという「変化」を自身や家族、身近な人に見逃さないことが大切です。



認知症かな?と思ったら

早期の治療やリハビリ、生活習慣の改善によって進行を遅らせることができます。また、記憶力や判断力が失われないうちに、周囲に自分の思いを伝え、将来に備え、支援体制を整えるためにも早期発見・対応が大切です。地域包括支援センターでは、認知症の専門医の紹介や認知症に関する相談を受け付けています。



相談先	電話番号
地域包括支援センターはつかいち西部	☎ 9066
地域包括支援センターはつかいち中部	☎ 4580
地域包括支援センターはつかいち東部	☎ 9158
地域包括支援センターさいき	☎ 72828
地域包括支援センターおおの	☎ 50251

【生活面】

- ☐ リモコンや電話の操作がわからなくなる
- ☐ 財布や鍵をどこに置いたかわからなくなる
- ☐ お金の計算や漢字の読み書きがわからなくなる
- ☐ 知っているはずの場所で道に迷う

【仕事面】

- ☐ 職場の仲間や取引先の相手の名前が思い出せない
- ☐ 約束を忘れてしまう、忘れ物が増える
- ☐ 作業に手間取ったり、ミスをするが増える
- ☐ ボーっとしていることがよくある

【その他の面】

- ☐ 何をするにもおっくうで外出したくない
- ☐ 急に怒り出すなど感情のコントロールができない
- ☐ 身だしなみに無頓着になる
- ☐ 言いたいことがあるのに言葉が出ない

あてはまる項目が多い場合はご相談ください

認知症を正しく理解しましょう



認知症の人は、これまでの自分の変化に誰よりも不安で苦しんでいます。認知症になっても周囲の理解があれば、本人も家族も、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができます。気持ちに寄り添う対応を心がけましょう。

特別上映会「オレンジ・ランプ」とVR体験会

39歳で若年性認知症と診断されながらも、働きながら講演活動を行う丹野 智文さんの実話をもとにした映画です。認知症の人の視点がわかるVR体験会も行います。

と き 9月20日(金)①14時～16時（開場13時30分）
②18時30分～20時30分（開場18時）
9月21日(土)③13時30分～15時30分（開場13時）

と ころ ①②ウッドワンさくらびあ小ホール
③さいき文化ホール

定 員 各回200人（先着順）
申込方法 地域包括ケア推進課まで電話または二次元コードから。

申込締切 9月17日(火)
※上映時間約100分



VR体験イメージ

認知症サポーター養成講座

「認知症サポーター」とは、認知症を正しく理解し、認知症やその家族にできる範囲で手助けする地域の応援者です。本人や家族のものの忘れに関する相談会も行います。

と き 10月2日(水) 13時～14時30分
と ころ 日本赤十字広島看護大学 ソフィアホール
講 師 キャラバンメイト 田中 薫さん
内 容 ①認知症について、②認知症の予防と接し方のポイント、③認知症サポーターの役割と活動、④もの忘れ相談会（スマートフォンで脳の健康チェック）

申込方法 日本赤十字広島看護大学ヒューマンケアリングセンターまで電話 ☎ 2806、メール human@jrhc.ac.jp、または二次元コードから。

